

# 地域社会再生事業費の創設

- 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方創生を推進するための基盤ともなる「地域社会の持続可能性」を確保するため、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための新たな歳出項目として「地域社会再生事業費」(4,200億円)を計上
- 例えば、医師不足対策など医療提供体制の確保や集落維持対策など、地域の実情に応じた幅広い施策の展開を期待

## 地方交付税における算定

【算定項目】 新たな基準財政需要額の算定項目「地域社会再生事業費」を創設し、地域社会の維持・再生に必要な取組に要する経費を算定

【算定額】 地域社会再生事業費 4,200億円程度

【算定方法】 ・道府県分と市町村分の算定額を同額程度とする

- ・測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、以下の2つの視点による指標を反映

### ①人口構造の変化に応じた指標

人口構造の変化によって全国で生じる課題に対応

(算定に用いる指標)

- ・人口減少率 ・年少人口比率 ・高齢者人口比率
- ・生産年齢人口減少率

全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している団体の経費を割増し

### ②人口集積の度合いに応じた指標

人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応

(算定に用いる指標)

- ・非人口集中地区(人口密度4,000人未満)の人口を基本とした指標  
[特に人口密度の低い地域の人口を割増し]

人口密度が低く持続可能性への懸念が生じている地域の人口が多い団体の経費を割増し

## モデル試算例

	A市(50万人)	B市(10万人)	C市(5万人)	D町(1万人)	E村(5千人)
試算額	2億8千万円程度	1億6千万円程度	1億1千万円程度	8千万円程度	6千万円程度
人口減少率	0.0%	▲1.0%	▲2.5%	▲6.0%	▲8.0%
年少人口比率	14.0%	13.5%	13.0%	12.0%	11.0%
高齢者人口比率	24.5%	27.0%	29.0%	34.0%	36.0%
生産年齢人口減少率	▲5.5%	▲6.5%	▲8.0%	▲11.0%	▲13.0%
非人口集中地区人口比率 (非DID人口)	10.0% (85,000人)	40.0% (48,000人)	50.0% (30,000人)	105.0% (9,800人)	125.0% (5,000人)

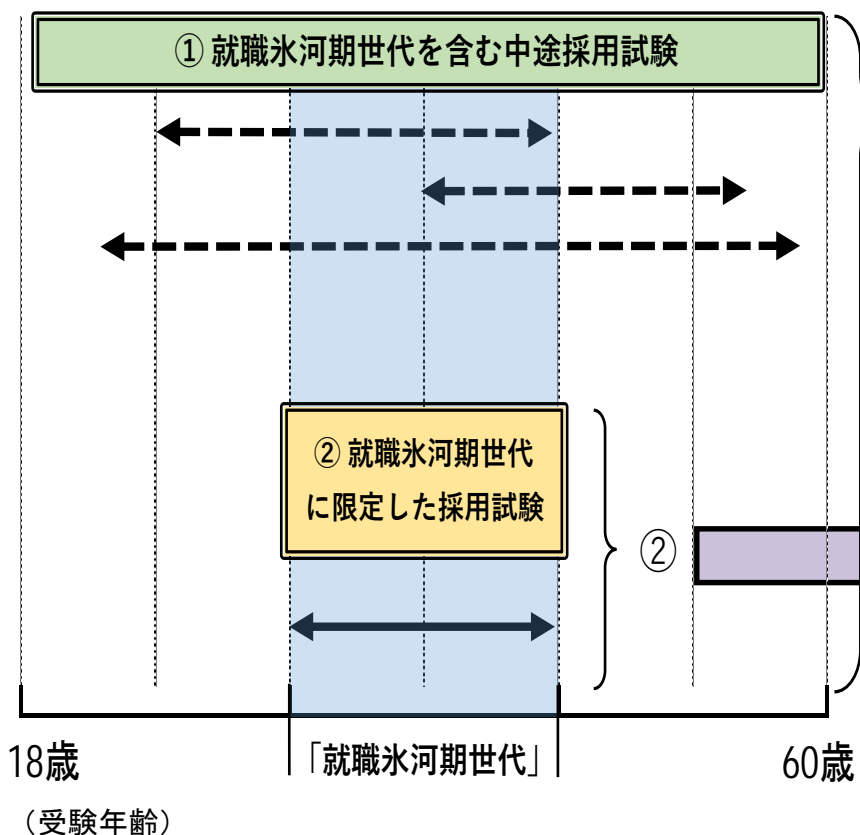
※ 上記の試算は、標準的な指標によるモデル試算である。

実際の算定額は、各団体の「人口構造の変化に応じた指標」及び「人口集積の度合いに応じた指標」により、人口規模が同程度であっても大きく異なる。

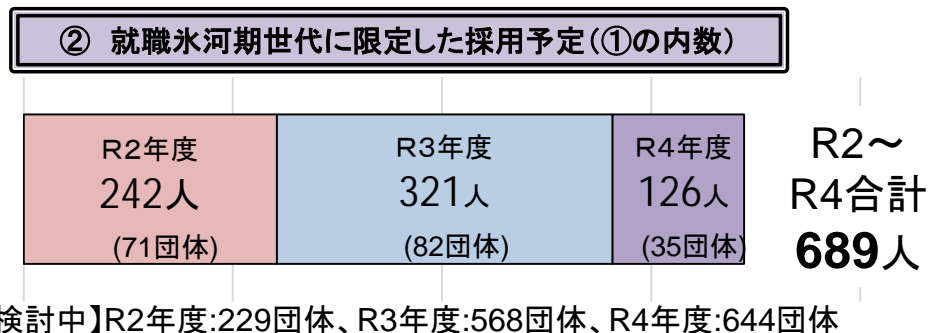
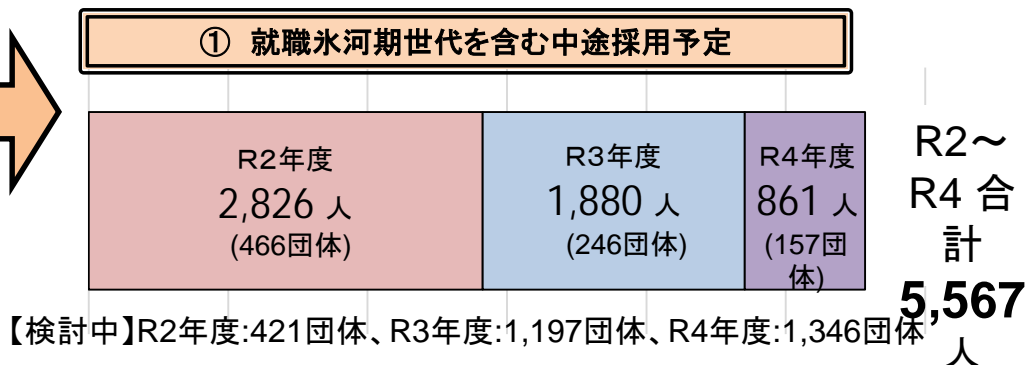
# 就職氷河期世代支援のための地方公務員の中途採用予定

- 地方公共団体では、従来より中途採用が活発に実施
- 「就職氷河期世代支援プログラム(令和2年度から3年間の集中取組方針)[令和元年6月閣議決定]」を受け、就職氷河期世代に限定した採用も増加
- 総務大臣書簡(令和2年1月23日)により、都道府県知事・市区町村長に中途採用の積極的な取組を要請
  - 地方公共団体(首長部局)の令和2年度から令和4年度の間取組予定を確認(令和2年6月1日時点)

## <地方公共団体における中途採用試験のイメージ>



## ○職員採用予定の年度別状況



# 地方自治体における技術職員の現況と課題

## 1. 防災・減災、国土強靱化の推進

東日本大震災をはじめとした近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、我が国全体で防災・減災、国土強靱化を推進する必要。また、過去に建設された公共施設が大量に更新時期を迎える中で、その適正な管理が求められている。

- ・ 国民の生命と財産を守るため、近年の災害の発生状況や気候変動の影響を踏まえ、体制整備に努めつつ、ハード・ソフト両面において防災・減災対策、国土強靱化の取組を進める《骨太の方針2019(R1.6)》
- ・ 「公共施設等総合管理計画」における公営企業施設分を含めた地方自治体ごとの策定状況や「個別施設計画」における地方自治体ごとの長寿命化等の対策の有無等の「見える化」の内容の更なる充実、先進・優良事例の横展開を図る《骨太2019》

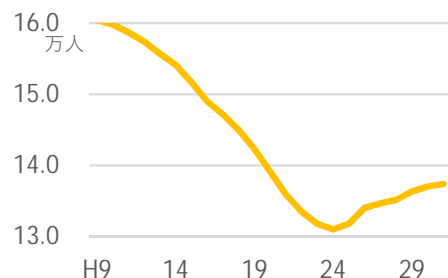
## 2-(A) 市町村における技術職員の不足

大量採用世代の退職、公共事業の減少に伴う減、景気拡大に伴う採用難等により、小規模市町村を中心に土木職など技術職員の不足が深刻化。行政運営の支障になることが懸念。

- ・ 市町村における人口減少や技術者不足等を見据え、技術者の育成・確保を図りつつ（略）市町村で対応が困難な場合の広域圏又は都道府県等による代替等を進める《骨太2019》

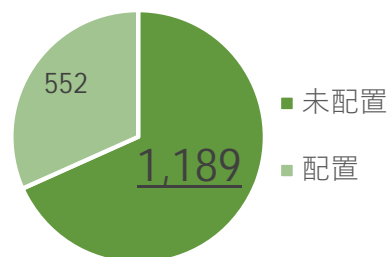
### 技術職員数の推移

定員管理調査（土木・建築・農林水産）



### 技術職員（土木・建築・農林水産）

のいずれかが配置できていない市区町村  
定員管理調査(H31)

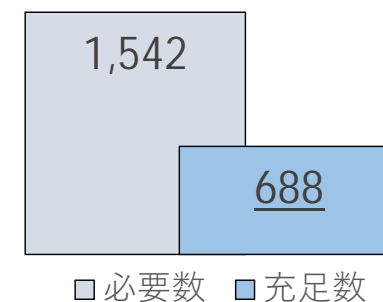


## 2-(B) 復旧・復興に従事する技術職員の不足

被災自治体からは、専門知識と経験の観点から、復旧・復興事業に従事する技術職員の派遣ニーズが高いが、充足していない状況。

- ・ 「被災地の早急な復旧・復興に向けて、（略）地方自治体職員の中長期派遣体制整備に取り組む」《骨太2019》
- ・ 「被災自治体の復興事業や被災者の生活再建等を支援する応援職員を現在も必要とする状況。特に職員派遣の高いニーズがあり、土木職など技術職員の確保が課題」  
《東日本大震災の復興施策の総括に関するWG（R1.9 復興庁）》

### 中長期派遣ニーズを半分も満たせていない技術職員 (H31)



# 技術職員の充実等（市町村支援・中長期派遣体制の強化）

## 都道府県等



新たな技術職員群

小規模市町村等で確保が困難な技術職員※を都道府県等で増員し、新たな技術職員群としてまとめて確保

※「技術職員」の範囲

- ・ 土木技師
- ・ 建築技師
- ・ 農業土木技師
- ・ 林業技師

右記(A)・(B)を同時に実現することを目指す。

## (A) 技術職員不足の市町村支援

都道府県等※が

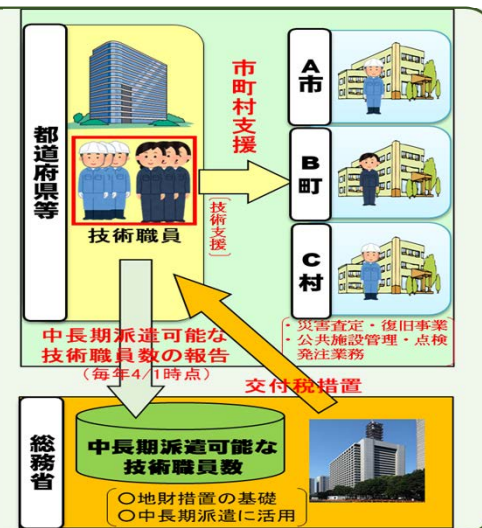
〔※市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を増員・配置する市町村を含む〕

技術職員を増員し、市町村支援業務のための技術職員を配置

都道府県等は、下記①～③（毎年度4/1時点）を総務省に報告

- ① 技術職員の増員数
- ② 市町村支援業務に従事する技術職員数
- ③ （大規模災害が発生した場合に）中長期派遣可能な技術職員数

平時



## (B) 中長期派遣要員の確保

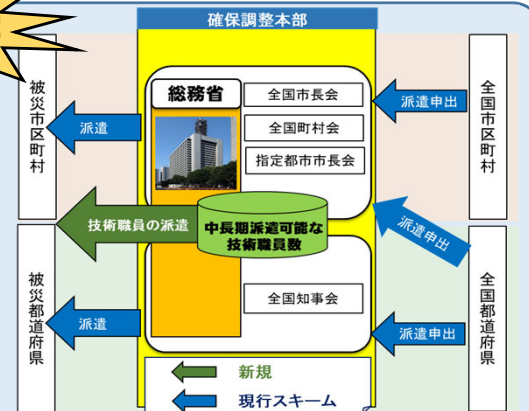
大規模災害が発生した場合、中長期派遣調整の全体を総括する「確保調整本部」を設置

（地方3団体・指定都市市長会と総務省で構成）

- (1) 新規分((A)③)：確保調整本部で協議して決定
- (2) 現行スキーム分：被災自治体からの派遣要請と全国からの派遣申出を踏まえて決定

⇒ 南海トラフ地震や首都直下地震などの今後の大規模災害に備え、中長期派遣体制を強化

大規模災害



## 地方財政措置

偏在是正措置により生じる財源を活用して、「技術職員の増員数」((A)①)の範囲内で、

- ・ 「市町村支援業務に従事する技術職員数」((A)②)
- ・ 「中長期派遣可能な技術職員数」((A)③)

のいずれか小さい方の職員数に係る人件費に、普通交付税措置（都道府県分）又は特別交付税措置（市町村分）（報告数に応じて算定）

# 「会計年度任用職員制度」について

## 地方公務員における臨時・非常勤職員の現状と任用・処遇上の課題

- 厳しい地方財政の状況が続く中、多様化する行政需要に対応するため、臨時・非常勤職員が増加。  
平成28年時点 約64.3万人※ 特別職非常勤職員22万人 臨時的任用職員26万人 一般職非常勤職員17万人  
(※任用期間が6ヵ月以上かつ勤務時間が19時間25分以上の職員)

### <任用上の課題>

- 通常の事務職員も「特別職」で任用してきた  
※「特別職」は、本来、専門性が高い者等であり、守秘義務、政治的行為の制限などの公共の利益保持に必要な諸制約が課されていない(地方公務員法 非適用)
- 採用方法等が明確に定められていないため、一般職非常勤職員としての任用が進まない

### <処遇上の課題>

- 労働者性の高い非常勤職員に期末手当の支給ができない  
※ 国の非常勤職員には支給可能。また、民間では「同一労働同一賃金」に向けた取組が進められている。

## 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律 (平成29年法律第29号) 令和2年4月1日施行

### <適正な任用の確保> = 「会計年度任用職員制度」を創設

- 現行の臨時・非常勤職員を、(一部の特別職等を除き)新たに設置する一般職の「会計年度任用職員」に移行  
※ 採用方法や任期等を明確化し守秘義務等の服務に関する規定を適用

### <適正な処遇の確保> = 「会計年度任用職員」に対する給付を規定

- 会計年度任用職員について、期末手当の支給を可能とする  
※ 国の非常勤職員や民間における取組との整合

## 令和2年度 地方財政計画

- 新制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費について、令和2年度の地方財政計画に増額計上 (約1,700億円)